

北海道身体障害者新聞

発行人 (社)北海道身体障害者福祉協会 赤坂勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かつての2-7)
電話 011-251-1551
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

要約筆記研究会及び要約筆記技術研修事業 今年度の新規事業を苫小牧市内で開催

平成二十一年度の北身協の新規事業である「要約筆記研究会及び要約筆記技術研修事業」(要約筆記通訳ボランティアの会「はまなす」が主管)が、六月十三日から十四日の二日間、苫小牧市民活動センターを会場に開催された。この要約筆記による通訳は、中途難聴者への情報提供手段として重要なものであり、要約筆記技術の向上を図るためには、養成講座修了後においても、実技を中心とした研鑽を重ねる必要がある。また、都市部以外では実際の通訳の機会が少ないため技術維持が難しい実情にある。このため、現任の要約筆記通訳員に対して最新の情報や実技研修の機会を提供し、併せて、地域における要約筆記による通訳の普及や活動のあり方等について研究会を行うことを目的に実施したもの。なお、北身協では、今年度、苫小牧のほか岩見沢市内及び旭川市内でも同様の研修を行うこととしている。

(一日目の概要)

地元サークルに所属している人など十名の方々が出席した。最初に開催に当たり、北身協和日常務理事・事務局長の挨拶文を預かって出席した中森書記から「平成四年から要約筆記奉仕員養成講座を実施し、修了者は七百六十二名、通訳登録者は百三十三名となっている。今回

の新規事業は、要約筆記奉仕員の講習を修了された人には、これから中途難聴者の方の聴者のための是非、活躍し



受講中の皆さま

平成二十一年度前期東北・北海道ブロック 身体障害者団体連絡会団体長等会議

平成二十一年度前期「東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長等会議」が、六月二十五日から二十六日の二日間にわたり、東北各県・道・政令指定都市の身障協会会長、事務局長など二十九名が出席して秋田県で開催された。会議ではそれぞれ抱えている課題等が提案され、協議・検討が行われた。

【協議事項】

提案された協議事項は、①指定管理者が運営する施設への自動販売機の設置、②社会参加推進センターの運営、③障害者一〇番事業、④団体長等会議の開催時期、⑤財源の確保、⑥今後の協会運営の六項目。なお、

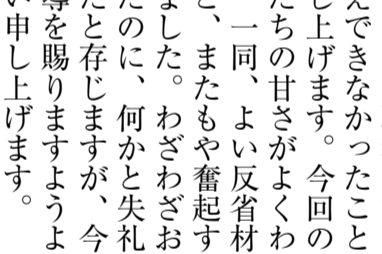
ていただけたいと願って、要約筆記の有効性をPRし、併せて通訳技術向上を図るための研修機会を提供したいと考へ計画した。第一回目なので登録が最も多く、要約筆記が盛んな苫小牧市で、また、地元「つたえーる」の皆様の協力をいただいで、開催させていただいた。」と代読した。続いて、講義・実技に入り、第一講目は山靖子氏(要約筆記通訳ボランティアの会「はまなす」代表)から「オリエンテーション」を行ったあと、「要約筆記における表記の考え方」と題した講義・実技があり、続く二講目以降は、岡部富美枝氏(同会)は「まなす」、佐々木重規子氏(北海道中途難聴者聴者協会)、山靖子氏から、それぞれ講義・実



講義中の山靖子代表

技が行われた。(二日目の概要) 二日目は、岡部富美枝氏、佐々木重規子氏、三上正人氏(苫小牧市社会福祉課長)、山靖子氏が講師となり、講義・実技が行われ、最後に佐々木重規子氏から「道中失協会との連携」と題したお話があり、二日間にわたる研修が修了した。 後日、苫小牧要約筆記通訳サークル「つたえーる」からお便りが届きましたので紹介します。 ○「つたえーる」代表伊藤祐紀子さんからのお便り 昨日は、ご多忙のところ私どもに要約筆記技術研修の機会を与えていただきまして有り難うございます。昨日は、私どもの力不足で、中途難聴者の方々によくお伝えできなかったことをお詫び申し上げます。今回の研修で自分たちの甘さがよくわかりました。一同、よい反省材料になりました。またもや奮起することになりました。わざわざお越しいただいたのに、何かと失礼の段があったと存じますが、今後ともご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

の研修事業は、要約筆記奉仕員の講習を修了された人には、これから中途難聴者の方の聴者のための是非、活躍し



各講師と通訳の方々

日本身体障害者福祉大会 「ながさき大会」開催

第五十四回日本身体障害者福祉大会「ながさき大会」が五月二十一日から二十二日の二日間、被爆地長崎市において、約三五〇〇人の参加のもと開催された。一日目は評議員会で二十年度事業報告、収支決算及び次期理事・監事の選任が審議された。次に①障害者自立支援法の抜本的見直しに関する報告、②障害者基本法及び障害者権利条約に関する報告が行われ、午後から「障害者権利条約の批准に向けた課題」の講演、「障害者自立支援法の見直し」の説明が行われ、最後に日身連副会長、全日本手をつなぐ育成会理事長、全国精神保健福祉会連合会理事長

が出席してシンポジウムが行われた。二日目は大会式典、日身連会長表彰などが行われた後、大会宣言採択、大会決議の採択等が出され、二日間にわたる大会が閉会した。(大会宣言(抜粋)) 「障害者自立支援法」施行後三年の見直しについて、大きな局面をむかえている。私たち障害者が安心して地域であたり前に暮らせる環境体制を整備し、格差のない共生社会の実現を礎となることを強く求めるものである。また、平成二十年五月に発効となった「障害者権利条約」が国や政党、そして障害者団体参画の中でさらに批准に向けた作業が進んでいる。障害者施策の基本ともいえるべき「障害者基

第58回全道身障者福祉大会夕張大会

～仲間・家族と共に宿泊・参加して、夕張を応援しよう!!～

- とき 平成21年10月25日(日) 9:30~14:00
- ところ ゆうばり文化スポーツセンター (夕張市若菜2番地)

※参加申込みについては、別途、各身障協会から知らせします。

○平成二十一年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者新聞のポスター」の募集
北海道では、今年度も内閣府及び札幌市と共催し、体験作文及びポスターを募集しています。募集内容など詳細は居住地の保健福祉事務所保健福祉部社会福祉課までお問合せください。

本法」の見直しについても、昨年からは慎重な検討が進められている。障害者個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活の権利保障と差別のない豊かな社会の実現とする基本理念に基づく法改正となることが望まれる。 社会情勢は困窮を極めているが、二〇〇九年は、私たち障害者に関わるさまざまな法律制度が大きく動く年である。障害当事者団体としての責任と自覚をもち、同じ社会に生きる者として相互の理解の上に、障害者の自立と社会参加の実現を目指し、さらなる提言活動に努める決意を新たにしなければならぬ。 日本身体障害者団体連合会は、障害者福祉向上のため、全国の障害者団体、そして会員との強い連携の下、一致団結し行動することを誓い、ここに宣言する。 ※「大会決議」は省略します。

社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所 代表取締役 関 守 札幌市中央区南三条西六丁目 電話代表(〇一一)二四一〇九八六番 電話(〇一一)二四一〇九八六番	株式会社 札幌義肢製作所旭川支店 支店長 舛田裕司 旭川市五条通十二丁目 電話(〇一六六)二四一五三三番	株式会社 野坂義肢製作所 札幌市中央区南三条東四丁目 電話(〇一一)二二二一四〇六番	株式会社 河笠義肢製作所 小樽市長橋四丁目七番二十九号 電話(〇一三四)二二一三〇四二番 電話(〇一三四)三三二一七〇〇二番	株式会社 馬場義肢製作所 函館市豊川町一五〇一七 電話(〇一三八)三三二二六五五番 札幌市北區太平七条二丁目 電話(〇一七四)一三〇三三番 室蘭市母恋北町一三〇六 電話(〇一四三)三二五九九番 釧路市富士見一五〇の九 電話(〇一五四)四一三五四六番	株式会社 田村義肢製作所 札幌市中央区北四條東五丁目 電話(〇一四二)二〇一七七七番 帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地 電話(〇一五五)二二四八九番	株式会社 三愛義肢製作所 岩見沢市志文町九二三番地二六 電話(〇一二二)二二二六六四三番 帯広営業所 帯広市大川町三〇番地一 電話(〇一五五)二四一五七七番	株式会社 協和義肢製作所 岩見沢市三条西八丁目 電話(〇一二六)三三三三九番 旭川市十條通り九丁目 電話(〇一六六)二四一〇三三四番 転送電話三二一八六六五番	株式会社 美唄義肢製作所 代表取締役 松田清勝 美唄市東七条北四丁目七番九号 電話(〇一二六)六二一〇九三二番	株式会社 千葉義肢製作所 釧路市若草町七番二一 電話(〇一五四)二二一〇三八一 FAX(〇一五四)二五一九五八八番
---	--	---	--	---	--	---	---	---	---

「協力」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。

